



様式第8号（第20条関係）

許可一廃第6-22号

許 可 証

住 所 東京都東村山市廻田町一丁目2番17号

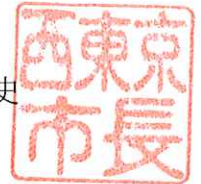
氏 名 千葉企業株式会社

代表取締役 千葉 久典

令和6年3月1日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第25条の規定により、下記のとおり許可する。

令和6年4月1日

西東京市長 池澤 隆史



記

- |   |                |  |
|---|----------------|--|
| 1 | 取り扱う一般廃棄物の種類   | 事業系一般廃棄物                                 |
| 2 | 収集若しくは運搬又は処分の別 | 収集・運搬                                    |
| 3 | 作業場所（収集先）      | 西東京市内                                    |
| 4 | 運搬先及び処分先       | 柳泉園組合                                    |
| 5 | 許可期間           | 令和6年4月1日から<br>令和8年3月31日まで                |
| 6 | 条件             | 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する<br>条例並びに関係法令を遵守すること。 |